

事務連絡
平成19年6月26日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

「重篤副作用疾患別対応マニュアル」について

平成17年度から実施している重篤副作用総合対策事業において、医薬品の使用により発生する下記の副作用疾患を対象として、今般、「重篤副作用疾患別対応マニュアル」を作成し、厚生労働省のホームページ（<http://www.mhlw.go.jp/>）及び医薬品医療機器情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）に掲載しましたので、お知らせします。

記

薬剤性過敏症症候群
急性腎不全
間質性腎炎（尿細管間質性腎炎）
再生不良性貧血（汎血球減少症）
薬剤性貧血（溶血性貧血、メトヘモグロビン血症、赤芽球ろう、鉄芽球性貧血、巨赤芽球性貧血）
出血傾向
無顆粒球症（顆粒球減少症、好中球減少症）
血小板減少症
血栓症（血栓塞栓症、塞栓症、梗塞）
播種性血管内凝固（全身性凝固亢進障害、消費性凝固障害）